

農家・畜産農家のみなさまへ 農畜水産業生産性向上緊急対策事業



資材価格高騰や気候変動などに対応し、持続可能な農畜水産業の実現に向け、生産性向上や生産力の底上げに資する機器・設備等の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者

神戸市内在住で、以下の販売農家を対象となります。

- ◎ 農業分野
原則、地域計画に位置付けられている販売農家
- ◎ 畜産業分野
畜産業を営む販売農家

※対象となる販売農家は、前年の農産物販売金額300万円以上

対象機器・設備等

目的	機器・設備等
栽培環境改善	水管理設備、灌水設備、生産用機械、防除用機械・設備等
ハウス・畜舎環境最適化	空調設備、冷却設備、暑熱・保温対策機器等
農作業の効率化・省力化	生産用機械、出荷調整用機械等

※機器・設備等の導入場所は神戸市内に限ります。
※詳細は、実施要領別表を参照してください。

申請方法

原則、「e-KOBE 神戸市スマート申請システム」により申請を受け付けます。
※ e-KOBEでの申請にはアカウントが必要です。
お持ちでない方は新規登録をお願いします。
※ e-KOBEでの申請ができない方は問い合わせ先へご相談ください。



e-KOBE
トップページ

事業詳細

神戸市HPよりご確認ください。
詳しくは「農畜水産業生産性向上緊急対策事業」で検索してください。



事業詳細

補助率： 1 / 2 以内 補助額： 上限 50 万円

申請期間：2026年10月1日（木）～10月30日（金）
※予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。

申請から補助金を受け取るまで

STEP 1

申請

申請書類を準備して、原則、e-KOBEで提出
【添付書類】

- ・振込口座がわかる申請者名義の通帳写し等
- ・申請者本人確認書類（免許証等）
- ・導入機器・設備等の見積書もしくはカタログ
- ・前年の販売金額(300万円以上)が分かる書類等

STEP 2 交付決定

市で審査後、交付決定の通知を受け取る

STEP 3 事業実施

交付決定後に、機器・設備等を購入・導入

※事業実施（業者選定）にあたっては、同一商品について2社から見積書を取得し、実績報告時に両方を提出して下さい。

STEP 4 実績報告

事業完了後、実績報告書を原則、e-KOBEで提出
【添付書類】 見積書（2社分）、納品書、領収書等

※導入した機器・設備等及び支払いが完了したことがわかる書類

報告期限 事業完了後30日以内
（最終報告期限：2027年2月26日）

STEP 5 補助金 受取

補助金額が決定し、補助金が支払われます

【添付書類】 必要に応じ、補助金請求書



交付決定前に発注・購入しないでください！

やむを得ず事前に発注・購入する場合は、事前着手承認申請書が必要です。
事前に発注・購入する必要がある場合は、必ず下記までご相談ください。
なお、交付決定がなされない場合、事業費は全額申請者の負担となります。

お問い合わせ：神戸市経済観光局農水産課 電話：078-984-0379

メール：seisanseikojyo-hojo@city.kobe.lg.jp

北農業振興センター 電話：078-982-7111

西農業振興センター 電話：078-975-5800

※問い合わせ：平日9時～17時